

里山シンポジウム・パネルディカッション



(司会) 副会長 小西由希子



パネルディスカッションを始めさせていただきます。

今までは「谷津田」といっても誰にもわかってもらえなかった、しかし里山条例ができて、徐々に「谷津田、知ってるよ」という人が増えてきました。里山に関わる方々も、年々驚くほど数が増えてきたという現状があります。その中でやはり、谷津田、里山の保全についての議論もあちこちでされるようになって、関心も高まってきたと思います。これはある意味追い風だと思っています。しかしこの追い風のなかで、これから私たちはどうしていくのか、が問われているのではないかと思います。

シンポジウムも2年目を迎えて、私たちはこの活動の足腰をどうしっかりとしていくのか、が問われているのだと思います。里山と関わろうとする中で私たちは、これまでの既成の価値観を転換していかなければならないとか、自分達の生き方そのものも見直していく必要があるのだと感じることがあるわけですが、今新聞などを

賑わっている子ども達の様々な問題、そのようなことについてどう対処していくかということで働き方そのものから見直していこうと、今千葉県では次世代育成支援行動計画というものをつくっています。

これは各自治体、或いは300人以上の事業者がみんなつくらなければいけないと義務づけられたもので、千葉県でも策定しています。新しい地域力、地域力を「ちから」と読ませておりますが、それこそが必要である、解決の鍵ではないかと言っております。その中で大切なのは、人づくりと関係づくりといわれている。私たちも里山保全活動の中で、その人づくり関係づくりを実効性の高いものにしていくためにはどうしたらいいかということで、今日は様々な活動をされているパネリストのみなさんにお話いただいて、私たちの今後の活動の参考にしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ではまず、それぞれの方の活動の取り組みについてお話させていただきたいと思います。まずは、開催地であるこの我孫子市の市長の福嶋さまから、福嶋さまは、38歳で市長になられ、コミュニティービジネスの育成とか、市の職員の採用に民間試験の制度を用いたりとか、ユニークで先進的な取り組みをされています。これまでの実績や経歴をうかがいますと、学園祭のいざこざで大学を除籍させられてしまった経験をおもちになるなど、戦闘的な方のように感じられますが、実は非常に物静かな方です。今日は我孫子市さんが取り組まれている子どもの施策、谷津田の保全についてお話させていただきたいと思います。

我孫子市長 福嶋浩彦



どうも皆さんこんにちは。ご紹介いただきました福嶋です。ようこそ我孫子市においでくださいました。

我孫子市、字を見ますと「われ、まご、こ」と書くんですね。私たちの子どもや孫の世代に豊かな自然環境を大切な財産として伝えていこうということを考えて取り組んでいます。

今日は「里山と子ども」というテーマですから、まず子どもについてお話したいと思います。我孫子市は昨年「子ども総合計画」という計画をスタートさせました。我孫子市の行動計画を含めたもので他の自治体より一年早くスタートさせたということになります。

この行動計画には300以上の事業を位置づけています。つまり教育委員会などの子どもに直接かかわる部署だけではなく、公園の担当あるいは商工の担当など市の全ての部署が横に連携して、また地域と一緒に子どもたちが心豊かにそして、自分らしくということを強調しているのですが、自分らしく育っていけるように応援しようという計画です。

ひとつ気をつけたのは、できるだけ子どもの視点に立っていろんなことを考えていこうということです。「青少年健全育成」という言葉は一切使わないということで始めました。本来健全育成というのは悪いことではないのですが、なんとなく上から子どもを見て規制していくみたいなニュアンスがちょっと出てくるので、そういう言葉は一切使わないでいこうということになりました。

それからもうひとつの柱は、子どもたちにできるだけ豊かな自然体験、社会体験、生活体験を提供できる地域を作ろうということです。文部科学省の調査で、朝日が昇るところ、夕日が沈む瞬間を見たことがない子どもが50パーセントをこえたということです。

それからこれは聞いた話ですが、子どもたちをつれて山へキャンプに行ったんですが、山には平地で見るのとは全然違うすごい星空が見えるんですが、ある女の子が下しか見ていない、地面しか見ていないというのです。何で下ばかり見ているのと尋ねたら、「空にじんましんが出ている、気持ち悪い」というのです。このくらい子どもたちには自然体験が、実体験が少なくなっている。そういう子どもたちに生の体験を提供できる地域になろうということを大きな目標にしています。

いろんな事業を考えていて、今募集しているのは、2泊3日なんですけど子どもたちが他の学校の友達と一緒に泊まりながら学校に通おうという宿泊通学の取り組みです。それからこれも今募集中なんですけど、今年8月に筑波山から我孫子まで、5泊6日でキャンプをしながら子どもたちだけの力で旅をしようという、チャレンジ

ウォークという事業です。

小学5年生から高校1年生くらいまで、6,7人でグループになって筑波山から我孫子まで歩いて旅をする。泊まる所は自分たちで探して、テントを張って、食事自分たちで作る。コースも自分たちで考える。安全のためにガード役の大人が1人はつきましますけども、たとえ道に迷っても一切口は出さない、ほんとに生命に危険があるとき以外は見守りに徹するという取り組みです。

市の主催にしましたから、万一事故があったら市長が責任を取るということで、ちょっと思い切った取り組みですけれども実施することになりました。

もうひとつ重要なのが広報、2ヶ月に1回市の広報の1ページを全部子どもたちにあげちゃう。子どもたちが自由に編集して作っていいよ、何をやってもいいよ、自分たちの学校の紹介が多いようですが、自分たちの夢でもいいし、我孫子市をこうしたい、こんな町にしたいということでもいいし、大人に言いたいことでもいいよということです。編集の感じも違うし、手書きのページが出てきたりもする。

先程中央学院高校の皆さんが紹介してくれた谷津ミュージアムのそばには子どもの泊まる事のできる拠点を作ろう、谷津ミュージアムを中心とした一帯のエリアを子どもたちがいろんな体験ができるゾーンとして位置づけようということをやっています。



(以下は写真紹介しながら)これは航空写真ですが、実は隣に我孫子ゴルフ場があります。バブルの時にできたゴルフ場ではなくて、日本のゴルフの創成期にできた伝統あるゴルフ場です。



いろんな生き物の生息場所、それから私たちが自然と

出会う場所、自然から学ぶ場所、そして自然とともに生きる空間を創り出す場所という位置づけをしています。これは全体の整備計画です。

これはホテル・アカガエルの里ですが子どもたちが観察している様子ですね。

自然を楽しむ子ども達



湿地部分の観察デッキ



それからこれは水田に水を張った所に鳥が来ている様子ですね。

先程説明ありましたように谷津ミュージアムというのは別に建物をつくったり人工的にやるものではなくて、谷津の自然を丸ごと保全して昭和 30 年代の農村環境を復活させよう、ということです。

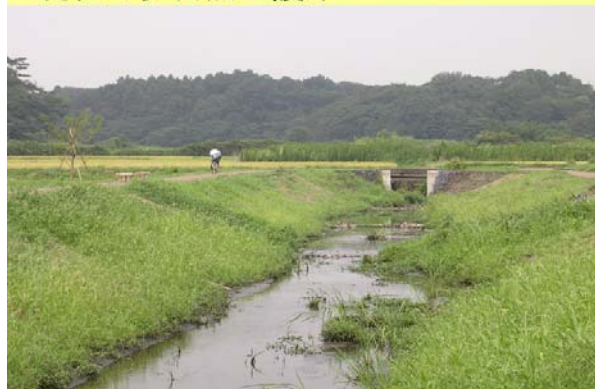
整備前のコンクリート護岸



谷津ミュージアムの真ん中をコンクリート張りの水路が流れています。これを多自然型の水路に変えていく

ということで、まだモデル的に一部分やっただけですが。これは工事中の写真です。これはコンクリートを撤去し、多自然型の護岸に変わった状態です。

現在の多自然型護岸



これは一応工事が終わったところです。これで多自然型の水路が完了したというわけではなくて、これがスタートで豊かな環境を地域の方と一緒に作り出していくということ。これは谷津ミュージアムの会。市民の方と市で一生懸命谷津ミュージアム作りを進めていく母体として作り出した会です。それから谷津祭りというのを開催したんですが、子どもたちもたくさん遊びに来てくれました。これは地元の農産物を使った豚汁を食べているところ。

谷津学校 ビオトープづくり



これは谷津学校を開いているところです。それからこれは放棄された水田を再生、復元しようという取り組みです。ちなみに、谷津ミュージアム、市が全部買い取ってやるなんてことはできません。

谷津学校 放棄水田の再生



どうしても必要な所は用地取得することもあります
が、ほとんどが農家の皆さんと市民の皆さんと一緒に進
めていくということです。農業者の方が谷津ミュージア
ムの中で水田をやっていくときは1㎡20円、米作りは
しないけれども水だけ張って管理をしてくれるという
人には半分の10円、補助するというのを制度化してい
ます。

それから谷津ミュージアムの周りには、キャンプ場が
あったり、緑を中心とした市の公園があったり。

子どもの交流拠点整備 五本松運動広場



五本松運動広場というのは陸上トラックとサッカー
場があるんですけど、スタジアムでなくてこんなふう
に緑に囲まれた中にあります。これは実は企業のスポ
ーツ施設だったんですが、企業が手放して墓地になる
予定でした。墓地にも必要なものですが、ちょっと
ここは墓地ではもったいないなということで市が買い
取っている展開をしようとしています。

これも運動広場の中なんですけど、建物が見えま
す。もともと企業のスポーツ施設だったときのクラブ
ハウスです。ただもう老朽化しているんで、倉庫と
して使っています。これを直すことも検討したんです
けど、かえってお金がかかりそうということでこれを
壊して子どもの拠点を作ることにしました。

今年から計画作りに入りますが、計画を作るのも
もちろん子どもたちに参加してもらって、拠点を作
るのも子どもたちと一緒にレンガを積みあげて、一
緒にやりたいと思っています。ありがとうございました。

(司会) 次に呉地正行さんにお話頂きます。今日は
宮城からお越し頂きました。もともとは神奈川県
のご出身ということですが、雁に魅せられて宮城に
居着いてしまったという「変人」です。なんと今
から34年も前の、昭和46年にできたという「
日本雁を保護する会」の会長さんをしていらっし
やるということです。それでは呉地さんお願いま
す。

(ゲスト)

日本雁を保護する会会長 呉地正行



神奈川県生まれ。東北大学理
工学部卒業、現在、宮城県若柳
町在住。日本へ渡来する雁の保
護運動に携わり、宮城県の伊豆
沼や蕪栗沼では、地元田尻町や
国、地域住民等を介して市民参
画型の自然再生運動や地域起
こしを实践。特に、最近の循環
型農業や生物多様性保全の水
田の新たな展開として注目され

る「ふゆみずたんぼ（冬期湛水水田）」の取り組
みにはその発端を開いた一人。さらに、里山・田
んぼを自然を体感する場、また親子がふれあう場
としての視点で教育的活動にも携わる。

多様な人々が一緒にやろうというのはなかなか難
しいことです。宮城県の蕪栗沼での成功事例を参
考に、どうすれば様々な人たちが一緒に活動でき
るのかというのをご紹介したいと思います。



これは1998年までは田圃で、現在は沼に復元され、
蕪栗沼の一部となった「しらとり地区」とよばれて
いる地区です。



この話をしたいと思います。蕪栗沼周辺には沼が
あり、まわりに水田があります。

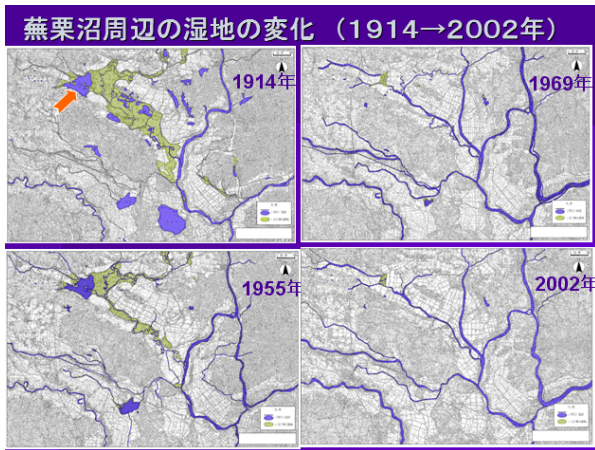
千葉県と宮城県は、広い田圃、そして、沼があるという点ではその環境が非常に似ています。

現在この蕪栗沼は日本有数の雁の生息地となっていますが、ここの雁たちは昔は千葉県の利根川周辺にいました。その後千葉県の環境が悪くなり、そこにすめなくなったため、宮城県に追い詰められてしまいました。

これは蕪栗沼の風景です。左のほうの台形の形をした区画で、100ha あります。

それから右側の長方形の区画は、しらとり地区と呼んでいます。水田として使っていたものを現在は沼に復元したところで、面積は50ha あります。これが1914年の蕪栗沼周辺の地図で、矢印で示している所が蕪栗沼の付近です。でも、蕪栗沼も大きく、またそれ以外にも沼と湿地が沢山あります。

それが1955年にはだいぶ減少し、1969年にはその多くが消滅し、現在では小さくなった蕪栗沼がかろうじて残され、それ以外は全て姿を消してしまいました。このように過去100年の間に湿地環境が急激に消えてしまったことがわかります。



消えた湿地が何があったのかというと、主な部分が水田に変わりました。どのくらいの湿地が消えたのかというと、100年間で日本全体で61%です。湿地の面積が100年前全国で一番広がったのは、北海道、次に青森、宮城、千葉、茨城と続きます。

千葉県、宮城県も湿地が多かったんですが、そういうところは湿地の減少率も非常に高いんです。宮城県が9割以上で、千葉も9割、湿地が消えています。

湿地がどんどん消えていく中で、特定の残された湿地に生き物が追い詰められてきたことが、雁の分布変遷を見ると良くわかります。



蕪栗沼の場合、幸い全部なくならずに残されていたので、面積はだいぶ狭くなりましたが、多様な生き物が今でも棲んでいます。

冬になると雁たちがたくさんやってきます。それからこれらの水鳥を食べ物にする鷺・鷹の仲間も多く、16~18種類もいます。さらに水の中にはゼニタナゴという希少な淡水魚もいます。

今、ブラックバスの影響できわどい状態になってしまいましたが、その他にも多様な生き物が棲める湿地です。

これは現在の蕪栗沼の風景です。非常に平らで海拔が3メートル位しかないんですね。洪水の常襲地帯で沼周辺の田圃を含めて遊水地として管理されています。



この「蕪栗沼遊水地事業」は昭和46年に始まりました。遊水地事業というのは堤防で周りを囲み、その中の環境はいじらず、恒久的な設備は作らないので、基本的に沼と周辺の田圃の環境は残されるということでその点は安心していたんですが、ある日事件が起きました。沼を全部1m掘り下げてしまおう、という計画があることがわかったんです。宮城県がやるというんです。

なぜかという、沼に土砂が流入堆積し、沼の遊水地としての容量が少なくなってきている、だから1m全部掘るといふのです。これが予定通り行われると沼の環境が全部消えてしまう。

そうすると当然、小さい生き物から、蕪栗沼の環境に依存しているいろいろな生き物が全て消えてしまう。これを何とかしなければいけないという大きな課題ができました。

この話を詳しく話すと、非常に長い話になるので、今日はしませんが、この計画を中止させるために次のようなことをしました。まず地元では、大多数の人がこの浚渫計画も蕪栗沼という場所がどこにあるのかもほとんど知らない、ことがわかったので、

まず現地にいろんな人を連れて行こう、ということになりました。いろんな人というのは各分野で蕪栗沼を残すために力になってくれそうな人たちです。そして「蕪栗沼探検隊」というのをつくりました。名前もあまり硬いものせず、楽に行こうと。その「蕪栗沼探検隊」がその後発展的に解消して、現在のNPO法人ぬまっこくらぶになりました。

まずこれらの人たちが実際に蕪栗沼を体感し、沼の豊かさを感じ取る、その上でどうするべきかということを含んで話し合いました。同時に、これは地元だけの問題ではなく、上からの働きかけも必要だろうということで、この問題に関心を持つ国会議員の協力を得て、国会でも議論してもらいました。



実は燕栗の7,8km北に伊豆沼という沼があるんですが、そこは結構いろんな人が来るんですが、伊豆沼の視察を短縮して、「もっと面白い所があるから行きましょう」といって燕栗沼につれてくるんですね。見た人は「良いところですね」というんですが、「実は全部浚渫されて消えてしまうんです。」と言うと、「これはなんとかしなければいけない」ということで、そういう中からいろいろ協力してくれる人を探し当てました。

これは県の事業ですが、国からの補助が55%あって、建設省が「うん」と言わないとできない事情があることもわかりました。その建設省が国会答弁で、「全面浚渫はしない」と発言し、その一週間後に宮城県も計画を変更し、全面浚渫は行わないことになりました。

それをきっかけに流れが大きく変わりました。まずこれまで県と話をする場が全然ないということが、こういう問題を生んできたという教訓から、県に対して県と関係者が話をすることができる場をつくってくれという要望をしました。

それを受けて県のほうが、「燕栗沼遊水地懇談会」を設置してくれました。これはただ形だけの懇談会ではなくて、本音の議論を行政と地元の各種団体が話し、その中から問題を解決していこうというものです。

この中で、私たちNPOは、県が計画を策定する前にどんどん提案を行い、それらの多くが県がまとめた環境管理計画の中に反映され、3年目に「燕栗沼遊水地環境管理計画」がまとまりました。

表紙は宮城県の名前になっていますが、中味の多くは私たちが提案したものが反映されているんです。こうやれば、自分たちの思いを将来計画に反映させることができるんだなあ、と、実感しました。

こういうなかで、行政も地元の関係者もみんなが関わる形で問題を考える仕組みができました。それを踏まえ、様々な取り組みが行われています。

行政の問題、それから燕栗沼の遊水地の管理、自然保護、環境教育、いろいろありますが、燕栗沼のように水田地帯での取り組みを行うときに、一番の課題はいかに周辺の農業者の協力を取り付けられるかということです。

農業者にとって鳥は稲を食う害鳥で、そんなの要らんという人が圧倒的に多く、現在でもそういう人がいるわけですね。

そういうなかで、どうやったら農家の意識を変え、雁と仲良くすることができるのが重要な課題となります。雁という字なんですけど、ひとつの屋根(厂)の下に、人(イ)と鳥(隹)と一緒に、共生しているんですね。こういう環境をつくっていこうと。農家の人には、雁を

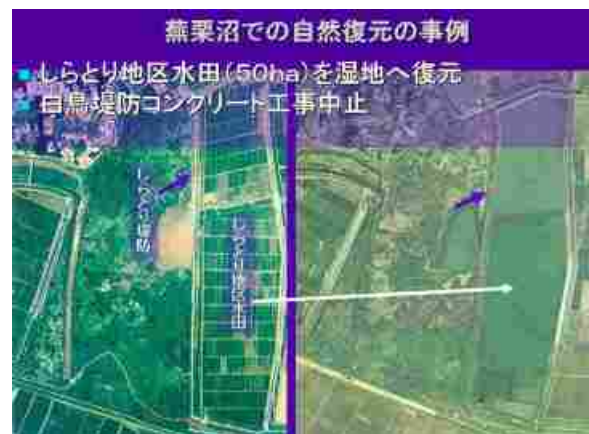
追い払うより、雁を利用し、雁のいる物語を付加価値とした農業を行ったほうがうんといいいよというように、話をするなかで、農家の方たちもだいたい流れが変わってきました。

そういういろんな立場の違う人がいるなかで、共通の目標をつかむために、雁のシンポジウムを行い、燕栗沼宣言のなかで、みんなの目指していくものを、宣言して取りまとめました。



これは1996年のものなんですけど現在もこの中のかなりのものは、具体化する方向に動いているので、何を指していくのかを示して、それに向けて活動していくことは非常に大事なことだと思っています。

この中にはいろんな取り組みがありますが、2つ大きなものがあります。ひとつは、しらとり地区の水田の50haの水田を湿地に戻すことができたことです。また最初は1億円以上かけて、沼としらとり地区の間にコンクリートの越流堤防をつくる計画でしたが、しらとり地区水田は沼に復元したんだし、現在の土の堤防のままでいいだろうという議論を行い、結局県が遊水地の設計変更を行い、話し合っって計画変更し、日本で初めての土の全面越流堤防にすることができました。



湿地に戻したしらとり地区はその後どうなったかという、2,3年後には雁たちをはじめとした水鳥たちのねぐらになりました。

現在ではある意味では沼自体よりも重要な、ねぐらの機能を持つようになり、年々湿地らしい環境になってきました。しらとり地区で行ったことは、単純に水を張っただけなんです。自然に対して人間はあまりごちゃごちゃ考えずシンプルに関わり、後は自然の力に任せばいいわけです。

しらとり地区での取り組みにより、水を張るだけで田圃を水鳥の生息地にできるということがわかってきました。それを今度は実際に使っている田圃で始めました。

このように冬の田圃に水を張ると水鳥がたくさんやってきます。これは農業にとっても、その糞の施肥効果があったり、雑草が生えない抑草効果があることがわかってきて、最近では新しい農法としてもだいぶ広まってきました。



またふゆみずたんぼの面白いところは、これが単に環境を生かした農法だけではなく、そこに夢が描ける、物語があるということです。そんなところが面白くて現在では全国にかなり広がってきています。

これは宮城県知事のホームページ、2005年5月17日版ですけれども、ついに宮城県知事も自分のホームページに『ふゆみずたんぼ』は、おもしろい、「まずは、面白がることから、何事も始まる。良ければやる、悪いところは直してみる。」と、言い出して、宮城県が県全体として重点施策として取り組むことになりました。

そして来週、一回目の勉強会をやることにしています。その後県内の各部局を横断して、ふゆみずたんぼワーキンググループが立ち上がり、宮城県のアンテナショップは池袋東口にでき、ふゆみずたんぼ米コーナーもできました。

ラムサール条約の賢明な利用法
～日本で初めて
田んぼを中心とした
ラムサール条約湿地をめざす
蕪栗沼・周辺水田～

ラムサール条約の湿地の分類

- 天然の湿地 (32)
- 人口湿地 (10)

＝ 灌漑地、灌漑用水路、**水田**

「ラムサール条約への登録は、農作物の付加価値向上にもつながる」
登録への期待を表明

いま蕪栗沼はラムサール条約湿地をめざしています。ラムサール条約の決議を地元の環境を活かした農業活動の指針として利用するために、田んぼを中心としたラムサール条約湿地という前例がない新しい取り組みをめざしています。広い田圃を中心に登録し、ラムサール

を環境農業施策を積極的に誘導する枠組みとして活かそうと考えています。

NPOが行政や地域住民と協働するために(要約版)

- 信頼できるカウンターパートナー
- 立場の違いを認め、共有部分を拡大する努力
- 本音が話せる信頼関係
- 明確な理念とその共有化(一歩、何故かこぼすはしない)
- プラス思考で知恵を出す。(必ず方法はある。)
- 正しい戦略;どこを押せば動くか。
- 楽しく、夢がある活動。夢を実現するための方針。
- 上と下の両方から
- 行政に飲み込まれず、対等の立場で、民間代表: 権造氏
- 行政の引継ぎ事項に盛り込ませる一継続性を保証
- 地域住民を主役とした運動作り(NPO、行政は応援団)
- 新しい発想→ 現行制度の運用・提案・要望・相談
- 人間多様性を認める(みんな違ってみんないい)

最後に私たち NPO が、行政や地域住民の人たちと一緒にどのようにやっていけばいいかというのをまとめたのがこれです。

- ・信頼できるカウンターパートナーを増やすこと
- ・違いを認めた上で共有部分を拡大する努力、本音が話せる信頼関係をつくること、
- ・理念の共有化、いつもプラス思考で考えること、どこをどう押せば動くかということ、
- ・楽しい夢ある活動・夢を実現するための方針、
- ・下からの動きがあって上も動く、両方の動きが必要、
- ・行政には飲み込まれずに対等の立場で接する、行政の人には必ず引き継ぎ事項に入れるような事をしていく、そうしないと、人が変わると消えてしまう、
- ・地域住民を主役とした運動作り、新しい発想で現行制度を運用していく、
- ・人間の多様性を認める、いろんな違いを持った多様な人を受け入れるということが大切ということです。

(司会) ありがとうございます。それでは次に鈴木眞廣さんにお話を頂きます。

鈴木さんは富津市に鎌倉時代から続くお寺の住職さんです。海と里山に囲まれた保育園の園長さんもされていて、それが本業なんです、その保育園の修理の時は大工さんにもなるということで、面白いお話が伺えそうです。

では、よろしくお願ひします。

(ゲスト)

和光保育園園長 鈴木真廣



1952 年生まれ。大正大学
仏教学部仏教学科真言学
専攻卒業。現在、社会福祉
法人「わこう村」和光保育
園園長、富津市の真福寺副
住職。富津市小久保に在住
し保育士の妻と3人の子
ども（保育士の長女、大学
4年生の長男、高校2年生
の次女）を持つ。全国私立
保育園連盟研修部長、千葉
県保育専門指導員、富津市

PTA 連絡協議会会長を歴任し、現在、千葉県民間保
育振興会副会長、千葉県健康福祉アクションプラン
2003、2004策定作業部会委員、千葉県次世
代育成支援アクションプラン策定作業部会会長
として千葉県の教育・福祉にかかわる。

この3月までに県民が参加して作業しまして次世代育
成支援向上計画を県が作成いたしました。

全国津々浦々皆さんお作りになられたのですけれど
も、国が示した示思惟というのがありまして、そこにも
れなく色々な事がつまっている示思惟があるのですが、
千葉県らしさということをきちんと書き込みたいとい
うことで、皆で作業した結果、国には無いものが千葉県
には入ったんです。

それはなにかというと「子供の参加、参画」というこ
とで子供のきちと社会に対する参加、参画を盛り込んで
いく事が何より大事だということをそののなかに書
き込みました。

子供の人権条例というものを作っていかない？とい
う話もその中から出てきています。それからもう一つ
の千葉県らしさというのは、先程お話がありましたよう
な地域をもう一度 21 世紀に再生するということがもの
すごく大事で、それをしないとこれからの日本はありえ
ないということで、地域力と書いて「ちから」と読ませ
ているのですが、そこをこのところを教育の大事なポイ
ントに私たちはしたんです。

今日はその資料がここにありません資料なのでまた
の機会にぜひ読んでいただきたいと思います。

私達は今の社会が広義化すればするほど何か社会の
仕組みがすごく複雑になってしまっていて、子供がこうい
う原因があってこの原因にどうやって人が関わったらこ
ういう結果になるかを、途中のプロセスが非常にシステ
ムとして見えにくい社会に生きているなと思いますね。

子供なりにこうすればこうなるっていうことの見通
しがつけられるような経験を子供時代にいっぱい経験
しとくってことが大事じゃないかなって僕は考えまし
た。

で、そういうときにやはり私たちが、その戦後の高度
経済成長のしくみよりも、先程からいろいろな方がお話
されているんですけども、例えば縄文時代の狩猟採集民
族的な生活とかですね、あるいは農耕的な、畑を耕したり
、あるいは山に入って木を切ったりですねそういう時
代の生活っていうことが非常に子供にわかりやすいつ
ていうことがありました。

それでそういうまず縄文時期でありたい、それから第
一次産業的な生活の中に子供をおきたいということ

私たちは保育の中で大事にしようということにしまし
た。

それともうひとつは、いま働き方が非常に過酷になっ
ておりまして、保育時間がどんどん長くなってきており
ます。私どもの保育園は田舎の保育園で、まだまだ保育
時間といっても短いほうかもしれませんが、それでも朝
7時から夕方7時までの12時間の保育でお子さんをお預
かりしています。

で昼間の12時間が子供にとってどうなのかっていう
と、学校の教室で授業をうけるっていうような12時間
じゃとても持たないなっていう風に僕考えるんですね。
それでできるだけ学校の下に依拠してくるそういう生活
の場所じゃなくて、家庭の延長として12時間ができ
るだけストレスにならないようなそういう保育園が用意
できたら子供たちにとっていいんじゃないかなと考え
たわけです。



で、その中でたまたまうちは裏山がありまして、里山
保育園という風には意識していなかったんですけど、毛
利さんがうちの保育園に来てですね、ここは里山保育園
だねという言葉が使われて、改めてああうちは里山保
育園だったんだなと思った次第です。そんなことで普段水
と空気のように、あって当たり前です。

里山のありがたさを楽しみながら暮らすって
いうことをあまり意識してこなかったんですけど、その
言葉をいただいてから、あらためてああ私たちは里山の
力を借りながら子供と一緒に生活し、子供と一緒に大人
も育てられているんだなということを感じております。

今日はそんなことをちょっと写真で紹介できたらな
んと思っております。

写真を写す前にちょっと自己紹介なんですけど、うち
の保育園は今から49年前にですね四街道というところ
から兵士の食堂だったのを払い下げて移築して立てた保
育園です。

43年使いましたが雨漏りがだいぶひどくなりまして、
最初のうちはいまだきおうちの中で雨が降ってくるな
んて珍しいですね、といって雨漏りを楽しんでおまし
た。

そのうち楽しんでもおられなくなりまして保護者が
ですね、園長このままでは園舎が腐っちゃうよといわれ
てですね、それじゃあ直さないといけないねというこ
とで施設整備をしたんですけど、いまだに雨漏り保育園の
理念は大事に引き継ごうということで、毎日保育園の歌
なんですけど「雨漏り保育園」というのを園歌にして
歌っております。最初にその歌を30秒ほど歌わせてい
ただきたいと思います。



「あめのひだいすき あまやどり みんなみて
みて うえをみて あめのしずくがおちてくるよ
い つものおとがなりひびく
ぼっぼ ぼぼぼ ぼぼーぼ ぼちゃん
びっぴ びびび びびーび びちゃん
だってここは だってここは あまもりほいくえん」



時間がないので写真のほうに行きますが、写真のほうは説明しながらまわしていると時間がないのでただただ見ていただくということにしたいと思います。

写真の順番なんですけど、一番最初に泥んこと水濡れは人間という存在に子供を返してくれるというおもいで、泥んこ遊びと水遊びをしています。



お父さん お母さんもやりたいで

それからお話したようにまずは縄文人でありたい、農耕民族でありたい、というあたりの活動を写真で見ることができます。その次に自給自足への憧れということで

ちょっとまねっこのような自給自足をしてみました。



それから最後のほうで、命と向き合うということで、近代化されて食べるものが町の外から加工されてくるんですけど、町の外にいたときには牛や豚や鶏や魚で、生きていた存在だっていう事がなかなか子供たちにはわかりにくくなっているんで、命と向き合うってことも大事だなと思ったりもします。



今日はお寺の本堂でお昼ね



うわー、神さま

そして最後にこれは私だけじゃなくてうちの親父の会もそうなんですけど、子供と一緒にをつくったりしながら、壊れたらゴミとして出してしまうんじゃなくて、あ、これは直したら使えそうだねということで直しながら使っていくということで私の大工さんとしての仕

事を皆さんに知っていただくということです。

短い時間なので十分わかるような写真になってないかもしれませんが、写真を見て、提案とさせていただきますのでよろしくお願いします。

〈司会〉・前副知事の大槻さんに、大好きな森の話をしていただきます。よろしくお願いします。

千葉県副知事 大槻幸一郎

ご紹介いただきました大槻です。

今日は千葉の森林の現状と里山条例を制定した後の状況がどうなっているのかという事をお話します。それにしても皆さん、非常にプレゼンテーションが上手なのでびっくりしました。まさか歌まで出てくるは思いませんでした。私は、この一月間ちょっと思いがけない日々を過ごさせていただきました関係もあり、今日のプレゼンにはパワーポイントを使いません。申し訳ありませんが口頭でお話させていただくことをお許しいただきたいと思ひます。



まず、今回のように里山を考える時に、里山の現状というのはどうなっているのかということをよく聞かれます。私どもが森林ということを外部的の方にご説明する時に、林業という生産業を意識した統計資料というのが普通使われています。

例えば森林率だとか人工林率、人工林と天然林、そして山の手入れとして、間伐などがどうなっているかということがよく山の現状ということの資料に提供されています。

しかし、今回これほど分科会が多くなりますと、公の世界で皆さんに提供するデータ、資料のあり方というものをもう一回見直さなきゃいかんかなと思われまふ。例えば文化論としての里山の資料にどんなデータがあるのかなとかです。

そう考えると一体どうかな、と不安に思ったんですが、今日申し上げますのはあくまでもオーソドックスな、よくいう林業的視点での里山の現状といったものを簡単にお話したいと思ひます。

千葉県の県土に占める森林の割合は、30パーセント程度とよくいいまふ。さきほどパワーポイントに出ておりましたが、全国では約68パーセント前後が森林でございます。

そういう視点から見ると半分以下ですので千葉県の

森林というのは非常に少ない、そういう意味でそれをもっと大事にしないといかんということが相対的な価値観としてご理解いただきたいと思ひます。この33パーセント少々といのは下から数えて全国47番目、最下位ですから、非常に低いというふうにご理解いただきたいと思ひます。

関東近辺を見ますと、茨城、埼玉ともに32パーセント、ちょっと千葉よりいいのですが、意外なのは東京都が36パーセント、4割近い林野率をもっております。多分皆さんも奥多摩とか、行かれた経験あると思ひますが、ああいうところの山の割合が東京都の全体の林野率の引き上げに寄与しているんじゃないかと思ひます。それと人の造った人工林、人が人工的に杉や桧なんかを植えたものを人工林と呼んでいますが、千葉県の森林の中で約4割近い数字がこの人工林です。この数字は、全国平均が41パーセントですので、だいたい全国並みです。

全国的にみて非常に人工林率が高いのが、九州の佐賀県、ちょっと嫌がられるかもしれませんが、これが66パーセント、7割近い人工林でして、山を見るといたるところ杉・桧の木に代わってるなという印象です。それに比べますと千葉県、ほぼ全国平均だというふうにご理解いただきたいと思ひます。

今申し上げたような森林の姿、これをどういうふうこれから表現するか、木材生産事業の切り口、文化論があつたり教育があつたり、それと健康問題なんていうことを意識した時にこの森林の姿をどう、指標化するかというのが、これからの行政の課題だと思ひます。

ところで森の手入れの状況なんです、人工林というのは植えられた以上、人手をかけないとだめな宿命を背負っております。同一の遺伝子をもったクローンの林はお互いに競争の中で相手を倒すという力がどうしても弱いという特性を持っております。したがって人手で木の伸びる空間を作るために間切つてやるという作業がどうしても必要となつてまいります、県の持っているデータを見ますと、計画を100としますと実行されておりますのはだいたい半分程度の、人工林に対する間伐の実行状況です。次に山の所有範囲があいまいというのがひとつの支障になっております。

今日御参加の皆さん、ボランティア活動なんかで自分の所有してない山に入つたりするケースが非常に多いと思ひますが、その山の所有範囲がしっかりと確定しているかという、千葉県の場合は個人の持っている山のほぼ一割が境界確定していればいいかな、という程度なんです。

これは昭和26年から、国土調査法により毎年計画的に土地所有の境界をずっと測量していく、そういう事業が行われておりますけれども、千葉県は全国の中でも低い、12パーセント位しか測量が出来ていません。私は昭和45年に社会人となりました。この頃と今とを比較しますと、いかに林業が苦しいかがわかります。

木材の消費量が、昭和45年ころだと一億立方メートルちょっとで国民一人が一立方メートルというところなんです。それが平成14年で、8,800万立方メートルとなります。木材消費量が減っている中で、木材の外国から入ってきている状況というのが大問題で、国内の杉・桧などによる自給率が昭和45年度には45%だったのが、平成十四年では18パーセントまで下がっています。

大卒の初任給が昭和45年当時37,000円くらいで、今は20万円近く、それを杉に置き換えて見ますと昭和45年には杉14本分だったのが今は210本分だということになります。人件費の高騰と木材価格の下落で日本の林業は全国的に壊滅状態にあります。

そのなかで山の管理をボランティアやNPOのみなさんの力を借りてやっていこうということで、里山協定を制定したのが平成16年5月18日です。山を持っている方、それとボランティア、NPOの皆さんとの共同作業でできたのが里山条例です。現在、38の協定があり32の活動団体ががんばっていただいています。

ごく最近、4月になります船橋において、県の協定に基づく小規模な里山の整備というレベルを飛び越えまして、30ヘクタール以上の大規模な里山をNPOが整備する計画が始まりました。これは国から全国の市町村まで、いろんな森林計画が上からつながっているんですが、ちょっと個人では手に負えない規模で、5年間の計画を立てて、市町村長に認定をもらおうと国からの補助とか、税制上相続税の優遇措置もあるという計画が船橋ではじめてできました。県に認定されており、里山整備協定の認可団体2つがタッグを組みまして、以前森林組合の持っていた山をまかせてくれということで90ヘクタールの大規模な森林を5年で計画的に整備していくという新しい動きがあります。

その辺を紹介しておきまして、とりあえず私の概況説明に変えさせていただきたいと思えます。

(司会) どうもありがとうございます。里山の荒廃が進んでいて、状況がどんどん変わっているというのが、今の大概さんのお話でわかったかと思えます。

さて、材木が非常に安くなったということで、森の手入れにかかる費用をどのように捻出するかというのが大きな課題だと思うのですが、やはり我孫子市などは、農業を営んでいる方というよりは、都市住民の方、お仕事をされているサラリーマンの方が多いと思うのですが、そういう都市住民にとっての緑の価値が今見直されているのではないかと思います。神奈川県、埼玉県などでは、森づくりのため、森の手入れのために、みんなで税金を払っていくということが提案されています。

兵庫県では確か今年から700円の森林環境税が実施されていくということですが、我孫子市さんは、このような森林環境保全についての財政的な予算措置においてはどのようにお考えなのか聞かせてください。

(福嶋さん) 我孫子で最近やった取り組みの中で、市民債で古利根沼の保全をしていくというものを紹介します。古利根沼というのは利根川の昔のものすごくいい自然が残っているところなんです、バブルの頃に何度か開発計画が出されたところなんです。そういった中で市民の声もあって守られてきた自然なんです。バブルの頃は50~60億円と言われていましたが、今は通常の価格になりましたので、我孫子市が保全のために約4億で買取りました。そのうち2億円は市民債を発行して市民に買ってもらいました。もちろん市民債ですから市民に返済するものなんです、そういう形をとりました。

正式にはミニ市場公募債というのですが、今70くらい市町で既に発行されていて、それらは国債の比率よりもちょっと高い比率にしているのです。というのは、国は地方自治体よりも信用があるし、国債の方が流通の幅も広いので、国よりも信用度の低い自治体は利子を高くしないといけないという理屈なんです。しかし市民債を発行するには債権を印刷したりなど、その辺の印刷機で印刷するわけにはいかないの、結構費用がかかってしまうのです。そういう費用も含めて、財政的にもメリットがあるように市民債を発行したら、国債よりも低

い利率になってしまったのです。しかし国債よりも低い利率なんて金融商品として成り立たないと言われて、証券会社からは全て取り扱いを断られました。しかし千葉銀行さんは指定銀行ということもあり、つきあってもらって、なんとか発行することができました。

ただ果たして国債よりも低い利率の市民債が成立するのかどうか、ということで注目をされましたが、その結果は見事に2億円発行のところに10億円以上の申し込みがありました。人数にして1300人くらいからの申込みを頂き、抽選をして決めるということになりました。

ここでわかったのが、我孫子市民の身近な自然への関心が非常に高いということです。また、国の方が信用度は強いといけれども、国債は何に使われるかわからないですよ。しかし市民債は古利根沼の自然を保全して子どもたちに残していくために使うという目的がはっきりしているの、市民の皆さんに協力して頂けたのだと思います。千葉銀行からは、市民債は利率が低いということをも市民の皆さんにきちんと説明して下さい、千葉銀行の方へ騙されたと言ったと苦情がきても困るので、きちんと説明して下さいと言われたので、市の職員がその説明をしようとしたら、市民の大半の方々が、「私たちは利子が欲しくて市民債を買うのではない。古利根沼の自然を守るために少しでも協力したくて買うのだから、利率がどうこうという説明はいいです」とおっしゃったとのことなんです。市民の皆さんの自然を守っていこうという意識が高かった。

もう一つは今、国も地方も借金がものすごく多いのが問題になっています。我孫子市は他の市から比べると借金が非常に少ないというのが財政的に唯一いいところという市なのですが、市民債というのは、市民の皆さんにこの事業はいいものだ、やるべきだと思ってもらって初めて買って頂けるものなんです。市民の皆さんがこんな事業に借金するなんてとんでもないと思うような事業では買ってもらえないのです。

そういった意味では、市民の皆さんが市の借金に関心をもち、市債の発行を市民の皆さんがコントロールしていくきっかけになるのではないかな、と思っています。また、自治体独自の市民債のあり方を、市民の合意を得ながら産み出していく可能性を示したと思っています。

さらに、我孫子市は常設型の市民投票条例を制定して、例えば環境を守るために環境税を設ける、YESかNOかと市民投票で決めるということが将来できるようになれば、市民自治が本当に成熟したと言えるのかなと思っています。

(司会) ありがとうございます。もっともって伺いたいところですが。それでは今の財源の確保ということで、宮城県の蕪栗沼での冬季湛水米に直接環支払い制度が適応されると新聞で読みましたので、その辺りについて呉地さんお話頂けますでしょうか。

(呉地さん) 環境直接支払い方法については政府が自然再生推進計画をつくって動き始めていますが、なかなかすぐに地域に溶け込んで行くようなものではないし、それを実行する前に受け皿をつくっておく必要があるという視点から動き、今までの農業から環境を生かした農業へと誘導していこうという取り組みを始めたところである。

私の来年は正式名称を忘れましたが、農林水産省の国の資金を受けて、ふゆみずたんぼ、無農薬、無化学肥料、

冬に田んぼに水を張るという農法の取り組みをしている人には町の方から直接支援をしていこうという取り組みです。お金も少しは払うというもので、一反が100円、10aが1万円、行政がそういう支援をしています。一方で、減収のマイナスを減らしながらプラスを増やすと言う枠組みを作って農家の人に支援しています。

(司会) ありがとうございます。それでは先ほど鈴木さんの仕事を伺い、楽しそうでいいなと思ったんですが、いろいろお聞きするとご苦勞も大変多いようです。

里山の遊びなどは、けがもあるかと存じます。いろいろな価値観をお持ちの親御さんがいらっしやる中で、園としてどのように対応されているか、お話しいただけますでしょうか？

(鈴木) 非常に多様な社会ですよね。だから、多様な価値観をもっていらっしやる方の集まりなんだというのが大前提で付き合っていくといけない時代なんだなと思うんですね。昔は、みんながそれでよし。一つの生活のスタイルなりルールに縛られた中でみんなわりと共通の縛られた中で、和を持っているというか協調性のおかげでやってこれた時代だったんですけど。

今は結婚観にしても違いますし、家族家庭感もそれぞれ違いますし、子どもと言うことに対しても育て方がいろいろあったりして多様な人がいるって言うことを前提に私たちが家庭とのお付き合いをしないといけないんです。そういうときに、こういう子どももうちの保育園に入った以上はこういうやり方にしたがってほしいと言うやり方では、反発が来ることの方が多いんです。そうなので、そういうことに共感してくれる人から、「じゃ一緒にやってくれない」って誘い込んでいく、ということを出発点にして、仲間を少しずつ増やしていくことを。

そのなかで、何かを広がりて考えるとやはり一番の力は子どもが生き生きと遊んでいる生活している姿があるからこそ、あ、いいなとみんなが思ってあそこに自分も入っていこうかなと言う関係につながっていくんじゃないかなと思うんです。きれいな事ではなくて、いろんな親御さんに出会います。つい前年度最後の方でも女の子がクラスのそのこが好きです。お父さんが保育園にやってきて、うちのこの顔に傷ついたら困る、いつもそんなことが無いように監視してもらわないといけないということを書いてくる。うちらとしては、お父さんとしては、そこから先に進んでいかないので、私たちもできるだけ気をつけますんでお父さんご意見ください。

そういう中で子ども同士の関係のなかでこういう事遊んでるよ、そういう事教えてもらったよって伝えることでお父さんも、仲間がいて仲間で育てているということを感じるということなんです。

そこでお父さんも気持ちが変わってきて。そういうときにまた傷つけると言うことが起きてしまって、お父さんが飛んできて、どうしてくれるんだという話になったときに、本当にすみませんでしたと謝るわけですけど、最後は、担任ががんばったんですけど、謝ったりしながらいくら時間がかかっても、そういう風にしてもらうといいんだけどいっちゃうと簡単なんだけどそうじゃなくって一緒に作り上げながら一緒に考えていく関係を作っていけたらね。増やしていくって言うことが必要なのかなと思っています。

里山文化って言う大人が効率化を求めた結果がゆとりの無い状態を作っていくって最後には事故につながっ

ていってることがあってそういう社会はダメだなて言うことを本とはみんな気づかないといけないかなと思うんですね。

そういうときに新しい生活分野としての里山というものを一緒に増やして作っていく新しい文化を丁寧に興味のある人から広げていくことを地道に広げてやっていくという時代がきているのかなと思います。

(司会) ありがとうございます。最後に大槻さん。先ほどは、お仕事上の話をいただきましたが、今度は大好きな里山に寄せる思いを1人の県民としてご発言いただけないでしょうか。

(大槻) それでは、ここで、信濃毎日新聞の5月5日の社説「こどもの日に」の一部をご紹介しますと思います。

ちょっと抜粋して読みますね。

遊びの世界に旅させよう

かわいい子には旅をさせよ、と言います。甘やかさないで厳しいことやつらいことも体験させなさい、といった意味です。言葉通りに、わが子を旅に出すと受け取ってもいいでしょう。旅には危険も伴います。それでも子どもを少し突き放し、信じて待つしかの、親の心構えも込められています。

いつ犯罪や事故に巻き込まれるか分からない時代です。すみずみまで目配りしないと、心配になるのも無理がありません。

だからこそ、子どもには自由に旅をさせたいと思うのです。安心してください。列車やバスの旅ではありません。「子どもが本来持っている世界への旅」のことです。

孤独で、だれも助けてくれないときに、何が支えとなるのでしょうか。家族の一言、友の励まし、先輩の助言は大事です。

それ以上に大切なのが、本人の内面の力です。幼いころに自然や友達と遊んだ経験、話してもらった物語、それらを通じて培った勇気や試練に耐える心が、自分自身を励ましてくれるのです。

それこそが子どもの世界に子ども自身が旅することの意味にほかなりません。・・・

(小西) 大槻さん、どうもありがとうございました。

本人の内面の力が大切で、それは困難にぶち当たった時自分を助けてくれるものだ、そしてその内面の力は、遊びを通じて培われていくものだということですが、大変重みのあることだと思います。

パネルディスカッションの冒頭に、里山の保全に必要なのは、新しい地域力「ちから」であり、それは活動の中での人づくり、関係づくりではないだろうかとお申し上げしましたが、一人ひとりの力とそれら同士のネットワークが今後の里山の保全をすすめていくちからになるのだと思います。

本日は様々な分野でご活躍の皆様にご出席いただきお話を伺いました。今後の私たちの里山保全活動に多くのヒントをいただいたと思います。パネルの皆様、本日は誠にありがとうございました。会場の皆様、もう一度盛大な拍手をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。